取扱区分：公開

平成３１年第４回

蓮田市農業委員会総会議事録

【注】　発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日　時〕平成３１年４月２５日（木）

〔場　所〕蓮田市役所３０１会議室

平成３１第４回　蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（議長）萩原和夫は、平成３１年第４回蓮田市農業委員会総会を蓮田市役所３０１会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

１　開催日時　　平成３１年４月２５日（月）　午後２時００分

２　閉会日時　　平成３１年４月２５日（月）　午後４時１０分

３　出席委員（１４人）　※番号は議席番号

１番　野口　勇	２番　門井　隆	３番　齋藤　重信
４番　萩原　和夫	５番　竹内　昭一	６番　原田　順一
７番　吉岡　政広	８番　杉﨑　國昭	９番　髙橋　建一
１０番　寺田　進	１１番　竹内　幸男	１２番　岩﨑　久
１３番　篠﨑　邦明	１４番　齋藤　博司	

４　欠席農業委員（０人）

５　出席推進委員（６人）　※（）内は担当地区

（平野）山口　実	（平野）石井　正孝	（黒浜）澁谷　秀男
（黒浜）山本　寿一	（蓮田）常見　淳	（蓮田）山口　惠司

６　欠席推進委員（０人）

７　議事日程

第１　議事録署名委員の指名について

第２　議案第１号　農用地利用集積計画による利用権設定について（貸借関係）

議案第２号　農用地利用配分計画案の作成に対する意見について

議案第３号　農地法第３条第１項の規定による許可申請の許可について

議案第４号　農地法第５条第１項の規定による許可申請の許可について

議案第５号　平成３０年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成３１年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

報　告　１　農地法第４条第１項第７号の規定による届出の受理について

報　告　２　農地法第５条第１項第６号の規定による届出の受理について

報　告　３　農地法第１８条第６項の規定に基づく通知について

８　出席した農業委員会事務局職員（２人）
　　事務局長　　柴田　賢次
　　事務局主任　　茂木　郁

９　傍聴人（０人）
　なし

１０　会議の概要

（議　長）
　ただいまより、農業委員会総会を開催させていただきたいと思います。着座にて議長を進めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。それでは本日の委員の出席状況について、報告をいたします。欠席の委員はなく、委員全員の出席をいただいております。従いまして、本日の総会は成立をいたします。また、推進委員さんは欠席者もなく委員全員の出席をいただいております。よろしくお願いを申し上げます。次に本日の会議の議事録署名の指名をいたします。●●●●、●●●●、よろしくお願いいたします。それでは、ただいまから議事に入ります。本日の提出の議案は事前に配布の資料の通りでございます。農地法の法令の許可に関する議案は、議案第１号から議案第５号までとなります。報告の案件は報告１から報告３となります。それではただいまから、順次議題といたします。２ページの議案第１号農用地利用集積計画による利用権設定について（貸借関係）でございます。議案第１号について事務局の朗読をお願いをいたします。

（事務局）　―　議案第１号、議案書朗読　―

（議　長）
　はい、ありがとうございました。それでは、議案第１号の番号１について担当地区委の方から説明をお願い申し上げます。

（委　員）
　場所から、場所が国道１２２号線を下っていきまして閏戸交差点を右折いたしまして旧１２２号線を約１．５キロほど行きますと、旭産業という工場がございます。ここを右に入って約５００m行きますと根金貝塚地区の農業集落排水の処理施設がありまして、この近辺の土地です。詳しい１筆１筆の場所は確認できませんでした。この土地は一部の地番を除きまして、以前貝塚の●●●●が耕作していた土地だそうです。それが、●●●●が体調崩されまして合意解約をいたしまして作り手がいないということで、ＪＡ南彩が設立いたしました南彩ファームですか、これが引き受けるということでこんな形になったそうです。以上です。

（議　長）
　はい、ありがとうございました。それでは、局長のほうから、補足説明のほうよろしくお願いいたします。

（局　長）
　●●●●が言われた通りですけれど、●●あり、このうち●●が●●●●の借りてやってたっていう筆でございます。残りといいますか●●くらい増えてまして、それが今回新規に農地中間管理機構に貸し出すものに提出させていただきます。また第２項議案の方に入りますが、そちらの方がすべて第１号議案とイコールになってございますので、補足説明をいたします。以上です。

（議　長）
　ありがとうございました。それでは関連がございますので、議案第２号の方すすめさせていただきます。それでは、議案第２号の農用地利用配分計画案の作成に対する意見について、朗読の方お願いいたします。

（事務局）　―　議案第２号、議案書朗読　―

（議　長）
　はい、ありがとうございました。さきほど担当委員さんの方から説明がありましたけれど、南彩ファームさんにつきまして、●●●●説明をお願いいたします。

（委　員）
　南彩ファームはですね、南彩で立ち上げた会社でございまして、今、組合長が代表、社長ということで、経営しております。全然問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。
（議　長）
　はい、ありがとうございます。それでは議案第１号、第２号ともでございますけれど、何かご意見ご質問等ございますか。

（委　員）
　１０年６か月、賃借の単価っていうのは南彩さんと中間管理機構で話し合われたでしょうけど、この単価に至った何か定義がわかりましたらお願いしたいんですけれど。

（事務局）
　事務局は設定が上がってくるものでしかないので、いきさつまで我々は存じあげていません。

（委　員）
●●●●居るんですけど、今年３町５反ほど農協さんにお願いしてこれからやってもらう状態になっていますが、今年は中間管理機構、間に合わないということで、来年になるのかなって思っておるんですけれど、そのときにですね●●●●との小作料っていうのが農協さんの方で何か、私はまだ正式に聞いたわけではないんですけれど●●なんだけど、●●●●は貸し借り、転作組合でやってるのはここ幾年かで●●になったっていうことで、じゃあ●●なんですけど●●くらいでいきますか、ってことで聞いたんですけど、その辺で地主さんと南彩さんのあれがどうなのかなと、そういう風に決まっておるんだか決まってないんだか、●●だって非常に安いような気もするんですけど、その辺がわかりましたらと思ってちょっと聞いたわけです。よろしくお願いします。

（委　員）
今の件につきまして、明日理事会がありますので、詳しいことは理事会でお聞きしたいと思います。今はコメントできないので、よろしくお願いいたします。後でお知らせいたします。

（委　員）
やはり、１０年くらいですね、契約が、それで一度契約するっていうと例えば●●にしても●●にしても●●にしても、これが途中で変えられるのかどうか、その辺もわかりましたらよろしくお願いいたします。１０年たつと非常に変わってくるかと思うんですよね、農業情勢が。逆に●●になるかもしれません。ということでよろしくお願いします。

（議　長）
ありがとうございました。金額等につきましては、農業委員会ということでなく貸し借りの関係の方でやっていただくということになっております。

（事務局）
実際の土地改良費だとか、そういったものの関係があるので、私が思うに●●で土地改良費がまかなえないと思います。それはたぶん●●●●持ちなんじゃないかと私は思います。その辺の絡みもあるんで、一概に高いとか安いとか何とも言いようがないと思います。

（議　長）
他に何かありますか。

異議なし。

（議　長）
質問がないようでございますので、採決をいたします。議案第１号の番号の１それから

議案第２号の２につきまして、承認をすることに賛成の方挙手をお願い申し上げます。

全員賛成

（議　長）
　はい、全員の方賛成でございます。よって、議案第１号１番につきまして、また議案第２号につきましても、承認をいたします。
　続きまして、議案第３号農地法第３条第１項の規定による許可申請の許可についてでございます。朗読をよろしくお願いいたします。

（事務局）　―　議案第３号、議案書朗読　―

（議　長）
　ありがとうございました。それでは、議案第３号の１番につきまして担当委員さんの方から説明をよろしくお願いいたします。

（委　員）
　議案第３号につきまして、ご説明申し上げます。譲受人の●●●●さんは●●●●の●●●●です。●●●●の時代に、●●でうちの畑譲ってもいいよという話ができてたそうです。●●●●もじゃあここで買おうかという話になったそうです。場所につきましては、平野地区平野小学校前の県道蓮田行田線、これを平野小学校から高虫方面に約１００ｍ行きまして、右方向に入る道路なんですが、それを約１００ｍまた入りまして道路から４枚目の土地です。私も先日見てきたわけですが、現在みかんの木が３本くらい、柚子が１本、あと花木みたいなあれが植えてありました。別に違反等はございません。問題はないかと思うんですが、委員の皆様方のご判断、よろしくお願いいたします。以上です。

（議　長）
　はい、ありがとうございました。ただいまの議案第３号の１につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは議案第３号の１番につきまして、承認をすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

全員賛成

（議　長）
　はい、全員の方賛成でございます。よって、議案第３号の１番につきまして承認をいたします。続きまして、議案第４号、農地法第５条第１項の規定による許可申請の許可についてでございます。事務局の方で朗読をお願いいたします。

（事務局）　―　議案第４号、議案書朗読　―

（議　長）
はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、担当委員さんの方からご説明の方よろしくお願いいたします。

（委　員）
この案件なんですけども、昨年の２月２３日の総会で農用地区域からの除外ということで審査されたものでございます。補足説明資料にありますように現地案内図をご覧いただきたいと思います。土地の所在なんですが、黒浜の伊豆島地内にありまして、さいたま市の岩槻区の工業団地に隣接するところにございます。土地は●●ございまして、●●が●●●●、●●が●●●●の所有となっております。これまでの農地の利用なんですけれど、●●●●が●●●●の土地を含めて●●を一体的に水田として耕作しておりました。先日、●●●●に伺ったところ、●●●●から資材置き場として使いたいとのお話があって、そして昨年の２月に除外の許可申請をおこなったところ、今年の２月に除外の許可がおりたので、農地法第５条の許可申請をおこなったとのことでございます。賃貸借の期間ですが、長く借りてほしいとう要望でして●●、そのあとは双方の審議によって自動更新されるとのことでございます。また賃借料なんですが、●●●●ということで伺っております。また、●●●●から、お話を伺ったところ、蓮田市内での土木工事の受注受入れが減っていますことから、さいたま市岩槻区や越谷方面などの南部地域方面に事業を拡大したいので伊豆島地内に資材置き場を確保したいとのことでございます。この土地の地盤面が道路高に比較して低いものですから、まわりに擁壁を設けて５０センチ程度盛土をし、伊豆島地内は道路が狭いため、車両の進入路は北部工業団地側に設けるとのことでございます。現在の土地の現況は水田として良好に管理されており、事前着工等はございません。補足事項等、事務局にお願いいたします。

（議　長）
はい、ありがとうございました。それでは、事務局のほうから、補足説明のほうよろしくお願いいたします。

（事務局）
すでに●●●●の方で、おっしゃられた内容がすべてでございます。汚水・生活雑排水については当該計画には発生いたしません。雨水については敷地内浸透処理でございます。私も現地の方見に行きまして、違反や事前着工はございませんでした。以上でございます。

（議　長）
はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第４号の１番につきまして、賛成の方挙手をお願いいたします。

全員賛成

（議　長）
　はい、全員の方賛成でございます。よって議案第４号の１番につきましても承認をいたします。
　つづきまして、議案第５号平成３０年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成３１年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてでございます。それでは、事務局の方からよろしくお願いいたします。

（事務局）　―　議案第５号、議案書朗読　―

（議　長）
　はい、ありがとうございます。それではただいま●●●●の方からご説明がございました。説明の内容ににつきまして、ご意見ご質問等ございますか。

（委　員）
　活動計画の案なんですけれど、質問といいますか意見としてですね、活動計画（案）の３ページめですね、遊休農地に関する措置ということで、２枚めに３１年度の目標及び活動計画とありますね。その中で活動計画で、調査員実質数、農業委員と推進委員の方、それから事務局を合計して２２だと思うんですね。現在の時点ではこれでやむを得ないと思うんですが、これを１年間通してみて、来年に結果ということでご審議いただくと思うんですが、その時にはですね、なんとか２２が２３人になるように、会長さんはじめ、これ人的なことでしょうから、市長等々に要望していただいて必要な人数を満たしていただいた方が、よろしいんじゃないかという意見でございました。

（議　長）
　ただいま●●●●のほうから、ご意見をいただいたわけでございますが、２２名の実数の件でございますが、農業委員、推進委員を合わせまして２０名ということで、農業委員会事務局といたしましては２人ということで、事務局のほう２人では大変、今回の場合は急な事もあり色々と大変だったと思いますが、最低もう１人は、市長にお願いしまして、人数のほう増やすような、少しでも増やしてもらえるように私と事務局長のほうからお願いをするような形でしていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（委　員）
　はい、よろしくお願いします。

（議　長）
　ありがとうございます。そのほか何かありますでしょうか。よろしいですか。はい、それではただいま議案第５号につきまして、承認することに賛成の方挙手をお願いいたします。

全員賛成

はい、全員の方賛成でございます。よって、議案第５号につきましても承認いたします。

それでは、３時まで暫時休憩といたします。よろしくお願いを申し上げます。

　会議のほう、再開させていただきます。次に、報告事項に入ります。報告１から報告３について、事務局より朗読と説明のほう、よろしくお願い申し上げます。

（事務局）　―　報告１～３朗読　―

（議　長）
　ありがとうございました。ただいま読み上げていただきました報告１から３について、何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、他に質問がないようでございますので、報告事項はおわらせていただきます。以上で、本日の議案の審議および報告事項はすべて終了をいたしました。その他の件につきまして、委員の皆様から何かご発言があれば挙手をお願いを申し上げます。よろしいでしょうか。

　はい。

　それでは委員の皆様方には、慎重なる審査、審議等ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。